

2 具体的な取組方向や課題

(1) 公債管理の適正化

○ 元金ベースでのプライマリーバランスの黒字化

本県の公債費は、9 ページでみたように、平成 27 年度までは増加し高止まった状態が続き、本格的な減少に転ずるのは平成 28 年度以降と見通されています。

今後も当面増要素の見込めない厳しい歳入環境の中で、将来の財政の収支均衡（基金に頼らない財政運営）の実現を視野に入れた場合、**中期的には、県債残高の累増に歯止め**をかけることが基本となることから、平成18年度から平成20年度までの3年間で、県債の新規発行の抑制等により、**元金ベースでのプライマリーバランスの黒字化**を図ることとし、公債費の軽減効果の早期発現に努めます。

○ 公債費の平準化対策

元金ベースでのプライマリーバランスの黒字化が図られることを念頭におきつつ、**一方では、償還期間の多様化や既発債の借換等**による公債費の平準化対策を検討します。

- 償還期間の多様化として、**新幹線建設費負担金の財源としての県債**については、その発行額が多額であることや受益を考慮した世代間負担の公平性といった観点から、平成 17 年度以降は**最長30年までの償還期間の長期化**を図ります。この際、金利動向を勘案して、5年単位での発行等により金利負担の軽減にも努めます。

〔 中期財政試算・ローリング（17年10月試算）では平成17年度以降に発行する新幹線建設費負担金に係る県債は30年償還として試算 〕

- 既発債の借換については、本県の平成 21 年度から 27 年度まで公債費が増加し高止まった状態が続く一方で、それ以降は減額が見込まれています。このため、短期的な対応ということではなく、**平成21年度以降の長期的な対応**として既発債の借換について検討を行っていきます。

【プライマリーバランスとは】

〈国のプライマリーバランス〉
(元利ベース)

その 他 歳 出		その 他 歳 入
利 払 額		国 債 発 行 額
元 金 償 還 額		

利払分だけ国債の残高が増加。

- 15年度決算で達成済みの都道府県
宮城県、栃木県、東京都、長野県、
三重県、熊本県、大分県
【7団体】

〈県債残高抑制に資する
プライマリーバランス〉
(元金ベース)

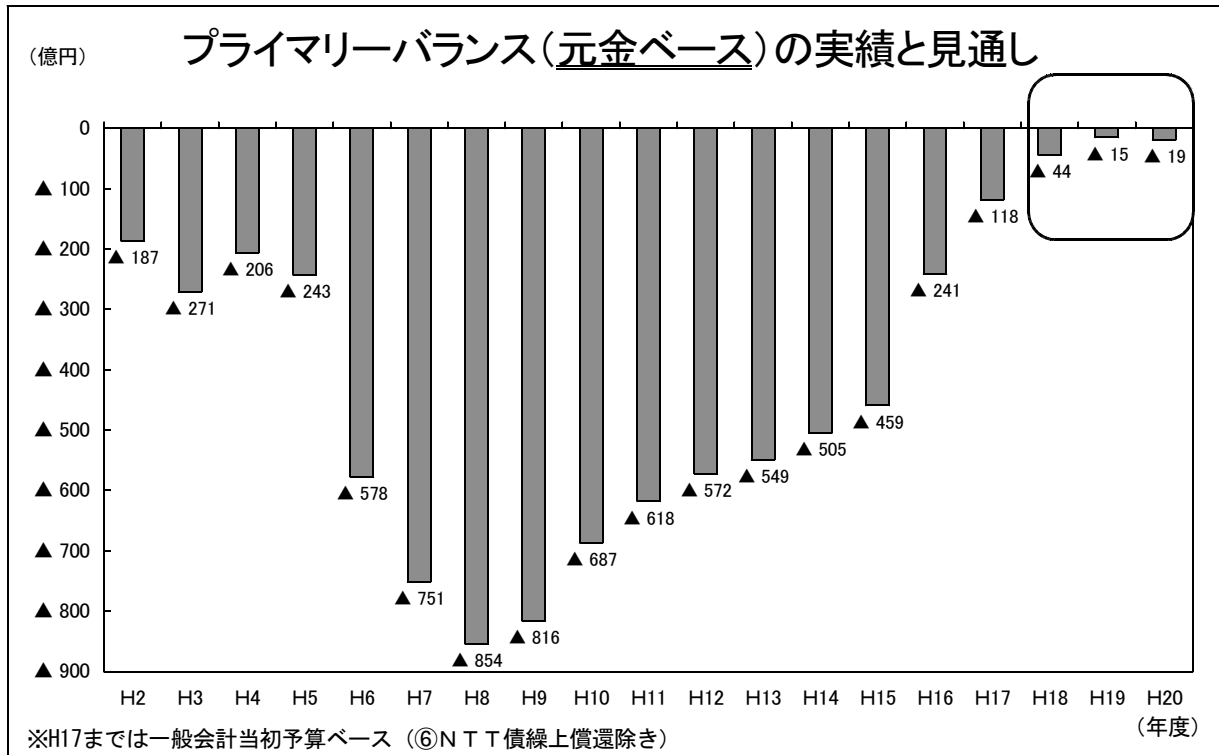
その 他 歳 出		その 他 歳 入
利 払 額		
元 金 償 還 額		県 債 発 行 額

県債発行額を元金償還額の範囲内に抑制することで県債残高の累増に歯止め。

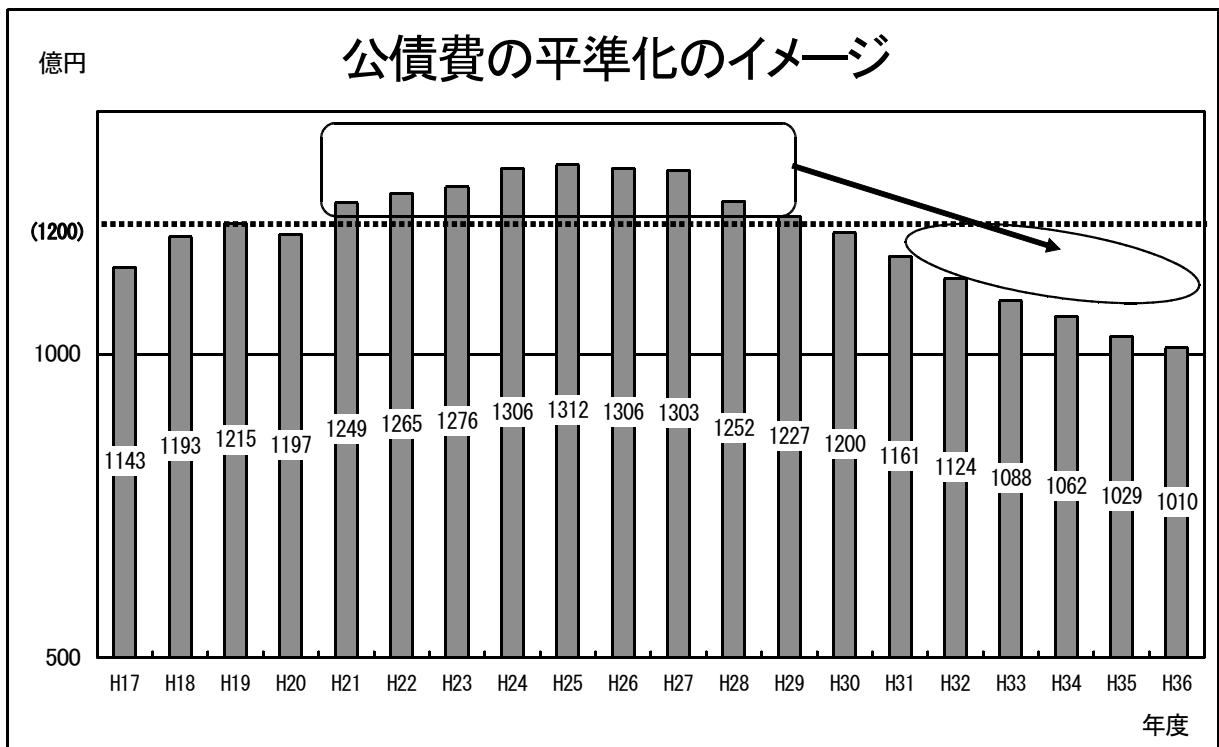
- 15年度決算で達成済みの都道府県
長野県【1団体】

【元金ベースでのプライマリーバランスの実績と見通し】

(中期財政試算・ローリング (17年10月試算))



【公債費の平準化のイメージ】



(2) 財政環境の大きな変動に備えた財政運営

○ 基金残高の復元等

予算執行段階においても、創意工夫を凝らした経費の徹底的な節減や財源の増額確保を図るなど、**年度を通じて財源不足額の圧縮**に努め、最終補正予算等において、可能な限り基金の復元に努めます。

○ 臨時的・緊急的な財源確保策の検討

臨時的・緊急的な財源確保の必要が生じた場合には、**特定目的基金の見直し**（果実運用型基金から取崩型基金への転換）による活用、さらには、**公債管理の適正化**の下での**財政健全化債等**の活用について検討を行うなど、財政環境の大きな変動への備えにも努めます。

(3) 人件費

○ 職員定数の適正化

平成16年度から20年度までの5年間に一般行政部門の職員数を800人（適正化率15%）削減する計画等を策定していますが、着実に実行していく必要があります。

○ 職員給与の適正化

時限・臨時的な措置（平成16年度から20年度までの5年間）として特別職・一般職ともに給与の特例減額を行うこととしているほか、行政改革大綱に基づき社会経済情勢の変化や国の公務員制度改革の動向を踏まえ、給与制度や諸手当等の適正化を推進します。

○ 給与情報等の充実と公表

給与や定員管理の状況に関する透明度を一層高め、県民の理解促進と信頼醸成を図るため、これらの状況に関する情報の充実と公表に取り組みます。

【今後の課題等】

- ・ 足下からの改革の徹底という観点から、職員定数・職員給与については思い切った取組みを進め、総人件費を抑制していますが、今後も厳しい歳入環境が見込まれる中で持続可能な財政構造を確立していくためには、**平成21年度以降も恒久**
 - ・ 永続的な財政効果の発現を目指して、一般行政部門のみならず教育部門及び警察部門を含め引き続き**職員定数の適正化等**を進めていく必要があります。

【参考1】地方交付税算定額をひとつの基準とした場合の人件費の状況
(青森県試算・平成16年度実績)

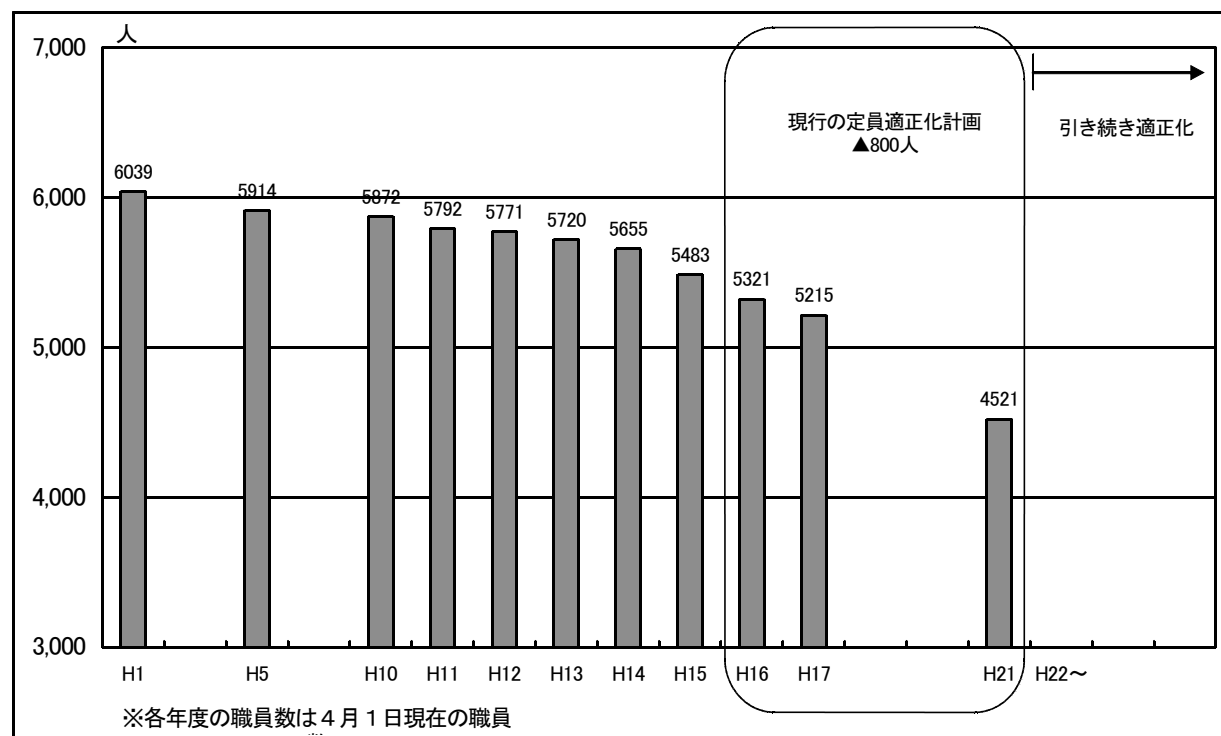
費目	地方交付税算定額 A	決算額 (一般財源) B	差引 A-B	措置率 A/B
一般行政部門経費	270 億円	362 億円	▲ 92 億円	74.6 %
農林水産業費	72	125	▲ 53	57.6
厚生費	61	83	▲ 22	73.5
その他	137	154	▲ 17	89.0
警察費	193	232	▲ 39	83.2
教育費	838	875	▲ 37	95.8
合計	1,301	1,469	▲ 168	88.6

※1 人件費 = 退職手当除きの給与費

2 一般行政部門経費における差引額 92億円を経常収支比率のポイントに換算した場合、2.4%に相当。

合計 " 168億円 " 4.5%に相当。

【参考2】一般行政部門職員数の推移



(4) 普通建設事業費

- 行政改革大綱では、「財政環境の変化に対応した調整が必要な状況にあるものの、雇用・地域経済への対応の観点から、可能な限り財政改革プランの趣旨（東北新幹線建設費負担金を除き、平成 20 年度当初予算で対平成 15 年度当初予算比 70 %）を維持」することとしています。

また、「普通建設事業費の総額については、補助事業費による確保を基本としつつ、歳入の増減を勘案して、機動的・弾力的に対応」することとしています。

国全体を通じた歳出改革路線の中にあつて、他団体に比して高い水準にある本県の普通建設事業費については、**補助事業費へよりシフトしていくことを原則として**、毎年度の予算編成過程において、補助事業費の確保見通しや県税・地方交付税収入等の歳入動向を勘案していくとともに、**元金ベースのプライマリーバランスの黒字化を目指す公債管理の適正化という観点**を踏まえ、その総額を決定していきます。

【今後の課題等】

- ・ 普通建設事業費の抑制に伴う県内建設業への影響については、「青森県建設産業ビジョン」や同アクションプランの策定・実施を通じて、建設産業の構造改革等の支援を行い、引き続きその影響を最小限にとどめる方策に努めます。また同時に、地元建設業者の受注機会の確保の観点から、建設労働者の確保、建設資材の調達等を考慮しながら可能な限り、分離・分割発注に努めるとともに、県外企業と県内企業との共同企業体方式を推進します。

さらに、東北新幹線八戸・新青森間の建設工事に関して、県内企業への発注促進について要請し一定の効果を上げているところであり、国直轄事業を含め、国、公団等の公共事業発注者に対して、県内企業への発注促進に努めるよう強く要請していきます。

- ・ 東北新幹線八戸・新青森間が平成 22 年度末の完成を目指して工事が進められ本県では相当程度の財政負担が続いていますが、加えて、平成 27 年度末の完成を目指す北海道新幹線新青森・新函館間の県負担も今後生じてくることから、毎年度の本県負担額が過度の負担とならないよう、さらには、本県の財政運営に最大限の配慮をするよう国に対して強く求めていきます。

※全国新幹線鉄道整備法

第 13 条の 2 国は、(中略) 新幹線鉄道の建設に関する工事に要する費用を負担する地方公共団体に対し、その財政運営に支障を生ずることのないよう、そのために要する財源について必要な措置を講ずるものとする。